

平成30年度 第3回平塚市障がい者自立支援協議会 議事録

平成31年3月22日（金）9:30～12:00

平塚市保健センター2階 講堂

参加者：遠藤委員、前田委員、見留委員、谷田川委員、山寄委員、福元委員、富山委員
竹内委員、宮崎委員、橋本委員（民生委員）、森川委員、加藤委員、村田委員
橋本委員（サンシティひらつか）、二見委員

欠席者：小村委員、佐藤委員、鈴木委員、吉田委員

事務局 障がい福祉課：武井課長、佐藤担当長、加治屋主管、萩原主任

こども家庭課：久保主事

オブザーバー：湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター千葉氏

傍聴者 1名

【事務局】定刻になり、これより協議会を始める旨の宣言がある。

開会あいさつ 【武井障がい福祉課長】

要綱の規定により、会長が議長となる。会長からの挨拶があり、傍聴者の入場が許可される。

議 事

1 相談支援事業所活動報告

ソーレ平塚生活支援センター より報告 【加藤委員】

① 平成30年度の相談支援における成果と課題

- ・行政や医療機関、介護保険関係者と連携を図り、本人の意向を優先した支援を心掛けていて、行政からの同行訪問依頼や計画作成依頼にも対応することが出来た。
- ・介護保険2号被保険者の障害福祉サービス利用依頼が例年と比較すると少なかった。
- ・障がい者の入所施設において、65歳を超えた方はそのまま障がい者施設での生活を継続しているが、圧倒的に数が少ない障がい者施設において、入所の枠が足りていないことも関連するように感じる。
- ・最近では地域包括ケア病棟が出来たことで、医療機関でも家族のレスパイト目的で利用出来る病院が増えている。社会全体が労働の担い手不足であることは間違いないが、人がいなければ成り立たないのが福祉業界でもあり、福祉における人手不足解消問題は平塚市に限らず、社会全体の課題として再認識している。

サンシティひらつか より報告 【橋本委員】

① サンシティひらつかの現状と課題

- ・今年度の傾向としてひきこもりの事例が増えてきている。困難な事例となってしまう傾向があり課題と感じている。障がい者の福祉サービスについて、日中の活動については、色々な福祉サービスが整備されてきたと感じるが、ひきこもりの方への支援を考えると適合する福祉サービスがないと感じている。ひきこもりの方への支援という事業を委託事業の中でやっていく必要もあるのではないかと感じている。
- ・ひきこもりの事例では、爪も切らせてもらえず、風呂にも入れない事例があった。何度も訪問し、爪を切り、風呂に入れるようになってきた。家族の言うことは聞かないが、支援者との関係性を作った中で、支援している。

ほっとステーション平塚 より報告 【村田委員】

① 平成 30 年度の相談支援における成果と課題

- ・高次脳機能障がいや他市からの転居で、居場所を探す支援をすることもある。働きたい方と、居場所を求めている方の対応をしている。
- ・ひきこもりの方への対応についてであるが、私たちが対応している方については、ひきこもりの原因に精神疾患があることが多く、医療機関につなぐことがあり、困難さがある。現在 40 歳代の方で、20 歳代からひきこもり、医療は中断してしまっている。母親のケアマネジャーから相談があり介入した。その後、医療機関に通院することができ、通所にも通えるようになった。就労継続支援 B 型にも見学に行けるようになった。
- ・相談件数は、次年度の自立支援協議会にて報告する予定。相談実績については昨年度より減っている。職員数は減っていないが、相談支援専門員が減ってしまった。
- ・委託として、計画相談を探そうとすると、見つからない現状が続いていて適切に福祉サービスの利用を開始できないことがある。
- ・最近は精神疾患の方が入居するグループホームが増えている。地域移行事業所の支援で、親から自立するためにグループホームに入居している方もいる。アパートタイプのグループホームへの入居を望まれる方が多く、一軒家型は入居者が集まらないこともある。重複障がいの方から相談を受けることがあるが、本人の状況等について分からないことが多いので、関係機関に助言をもらっている。
- ・養護学校の卒業支援について先生から助言をもらうことがあり、卒業後の進路が決まらない場合、その後の関係性が途絶えてしまうので、本人や家族を孤立させないような関わり合いが必要。
- ・今年度、心理的虐待で通告された方が、昨年から継続している方を含め 3 名いる。両親からの虐待が 2 件。言葉の暴力を受けていて自立したいとの希望がある。しかしグループホームを紹介しても、つながらないことがある。その 2 名は短期入所サービスを利用しているが、平塚市内は施設としてはポラリスが 1 か所しかなく、また部屋は 1 部屋しかないの

で、空いている期間が短く取りづらい。他市等を含め、施設を探しているが、中々見つからず、今後は増えたらよいと思っている。

<質疑・応答>

【谷田川委員】

- ・資料1の中で「2号被保険者」「地域包括ケア病棟」の記載があるが、どのような意味か。

【加藤委員】

- ・「2号被保険者」というのは介護保険で40歳から64歳までの方。脳出血等で倒れて診断名が該当すると介護保険を利用することが出来る。

【遠藤会長】

- ・通常は65歳以上が利用するが、特定の疾患だと2号被保険者として利用することがある。

【加藤委員】

- ・「地域包括ケア病棟」についてであるが、病院は医療行為が必要な方の入院を認めていたが、鶴巻温泉病院や秦野赤十字病院、済生会湘南平塚病院が、医療的ケア、吸引・経管栄養が必要な方について家族で看護することが大変だからとのことで、利用できる。

【千葉委員】

- ・これまでは、介護保険を利用している方がショートステイのようにレスパイト的に使っていたが、医療的ケアが必要な方も使えるように広がってきている。平塚市内では済生会湘南平塚病院が対応している。秦野赤十字病院は当初介護保険対象の方に作ったが、定員が埋まらず、障がい分野の利用もできるようになった。

【見留委員】

- ・地域包括ケア病棟については、色々な病院にレスパイトとして使えるようになったことの情報を含め、通院先の病院の掲示板に貼ってあるのを見て知ることができた。病気ではなくレスパイトで使えることを知らせてもらいたい。

【遠藤会長】

- ・病院の中での入院ベッドのスペースなので、入院での治療の延長や中間的な治療での入院となる。一般の人が入院するというのは、治療が必要だったり、医療的ケアが必要という理由ということである。

【谷田川委員】

- ・その病院の病棟に余裕がないと利用できないのか。

【遠藤会長】

- ・病院の治療方針によると感じる。済生会平塚病院は入院対象者の方の位置付けなどを新たに作っているが、基本的に介護保険対象者を想定している。

【見留委員】

- ・個室の入院病棟を利用すると費用がとてもかかるので、レスパイトと記載されるのは、どうかとを感じる。

【千葉委員】

- ・医療的ケアの方は今までレスパイト先がなく、その中で看護職の配置が少ないのでショートステイも利用できず、一つの選択肢として地域包括ケア病棟を利用できるようになってきている。日常的に経管栄養が必要な方が利用している。

【見留委員】

- ・ほっとステーション平塚の活動報告の中の相談件数の内訳のところ、訪問相談が多いが、以前から対象となる方の家に直接訪問しているということか。本人を精神科病院に連れていくことがとても大変だと家族からは聞いている。直接家に訪問してもらえるのか。

【村田委員】

- ・来所や電話、訪問、同行等の対応をしている。ほっとステーション平塚の開所当時から行っている。

【見留委員】

- ・しかしながら当事者までには伝わらず、様々な福祉サービスを知らないのが現状。

【村田委員】

- ・本人が会いやすい場所で対応している。自宅等が難しく、自宅の近くの公民館や市役所、喫茶店を利用することもある。相談時に、どこで会いやすいかをヒアリングして対応している。

【加藤委員】

- ・身内に病気や障がいをお持ちの方がいて、どのように対応すれば分からないときに、どこに電話していいのかと考えてしまう。チラシを配ってはいるが、当事者が電話をしたいと思います限りがつながらない。ケースワーカーからの相談もあるので、当事者の方からより

間接的に連絡が来たりしている。どのように見つけていくのかというのは課題。

【見留委員】

- ・相談機関に相談しても上手く対応してもらえずにそのまま 20 年 30 年経過してしまうこともある。また、本人が他害行為で手が付けられなくなったりすると警察沙汰に発展してしまい、本人は希望していないが入院対応になってしまうこともある。

【遠藤会長】

- ・3 事業所での対応や連携が上手くできるようになるといいと思う。この自立支援協議会でも上手く連携等のつながりを持てるようにしていきたいとは考えている。高齢福祉の分野では、地域包括支援センターでも相談をやっているが、市役所の高齢福祉課や介護保険課等に連絡して相談したり、病院からの相談等間接的につながってはいる。今後は上手くつなげていきたい。

2 各部会、分科会の活動報告、次年度の計画等

各部会、分科会の今年度の実績や活動内容、次年度計画していることについて報告があった。

① 身障分科会 【加藤委員】

今年度の活動内容について加藤委員から報告があった。

- ・障がいの普及啓発を実施。会議は 6 回開催。民生委員の橋本委員が松が丘地区で講演の場を作り、11 月 2 日に前田委員に講演をしてもらった。民生委員児童委員が参加したが、障がい者の実生活についてはあまり知られておらず、興味関心を持っていると感じた。来年度についても同じ活動をしていこうと検討している。ニチイケアセンターの小村委員からの提案で、崇善地区での講演を提案してもらった。前田委員の講演を提案しているところで、来年度も実施をする予定ではある。

② 知的分科会 【橋本委員】

今年度の活動内容について加藤委員から報告があった。

- ・今年度は、各事業所の日中活動系の事業所が相互に訪問し、支援の向上や利用者の声を聴いた。前期に約 60 事業所に声をかけ、参加事業者は 22 事業所。1 グループ 3 事業所に分けて、相互に訪問し合い、意見交換や情報交換をした。実施後のアンケートでは「役に立つことがあった」との意見が多かった。また、日常の業務を割いて訪問することについては「スケジュールの調整が難しく、事業内容の趣旨には賛同するが実際にその時間帯に人が出せない」との意見もあった。今後は、そのような課題を話し合い、来年度もう一度実施したいとの話にはなったが、方法については話し合いをしている。実施の方針についても合わせて検討する予定。知的障がい者の本人の意見を聞くことについては、今後検討し

ていく予定。

③ 精神分科会 【村田委員】

今年度の活動内容について村田委員から報告があった。

- ・今年度は、精神科病院の見学会を研水会平塚病院で実施。地域包括支援センターの職員が参加。デイケアや病棟を見学した。入院患者から話を聞く機会もあった。その話の内容を踏まえ、意見交換をし、長期入院の方の退院支援について話し合った。多くの方、6割ほどが65歳を超えているため、精神分野だけでは難しく地域包括支援センターも関わっている。
- ・ここ数年間、精神科病院の見学会を実施していたが、今年度の参加人数は8人だった、昨年度は20人ほどが参加した。次年度は精神科病院の見学以外のことも検討している。
- ・今年度は、精神分科会の委員が1人増えた。平塚市民病院精神科に平成30年9月からソーシャルワーカーが配置され、リエゾンチームができた。平塚市民病院に精神科の入院病棟がないため、他科で入院中の方で精神疾患の治療が必要な方の橋渡しをしている。そのソーシャルワーカーが前回の分科会から参加していて、顔の見える関係作りになっている。
- ・今年度から定例会は隔月開催とした。平塚保健福祉事務所と精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの協議会を作るための会議があるため。地域包括ケアシステムについては、普及啓発や共通理解のための講演会をしてきたが、4月からは、長期入院の方の状況を把握し、どのように地域につなげていくかの個別の検討を始める予定。
- ・高齢者支援機関との連絡会や精神保健に関わる日中活動系機関との連絡会については、来年度も引き続き実施の予定。精神障がいのある方の御自宅や地域での生活支援を考える連絡会については、アウトリーチの集まりとして来年度早々に実施する予定。

④ 就労支援部会 【山寄委員】

今年度の活動内容について山寄委員から報告があった。

- ・大企業での雇用状況については障がい者雇用が進んでいるが、中小企業等での雇用率は下がっている。そこで、障がい者雇用の進んでいない中小企業向けに体験談や質問会を実施して、新たな障がい者雇用を広めようとしている。企業見学会については万葉倶楽部を見学し、清掃現場等を見学。またグループワークを開催し、自社での仕事で、実際に障がい者の方に何を任せるといった内容を検討してもらった。また採用担当者の方の悩み等の情報交換もした。
- ・平成31年1月31日に就労支援セミナーを実施。精神障がい者や発達障がい者の方の一般就労についてのセミナーで、就労移行支援事業所ペガサスの職員に講演してもらった。セミナーの開催にあたっては特別支援学校の保護者やサポート校、市内の小中学校等にチラシを配布するなど情報を周知し、保護者の方や障がい者施設や事業所の方等29名に出席いただいた。セミナー終了後のアンケートでは、福祉の就労支援の情報が不足しているとの

内容や、このようなセミナーがあると助かるとの内容、事業所としての具体的な内容をもっと聞きたかったとの意見もあった。来年度についても企画できればと考えている。

- ・来年度については研修会を2回開催予定。就労支援事業所同士の横のつながりなどを持てればと考えており、中小企業への連携といったことについては、商工会議所との調整を進めていく予定。

⑤ こども分科会 【久保委員】

今年度の活動内容について久保委員から報告があった。

- ・年度途中から、新たに医療的ケア児支援分科会と移送サービス分科会を設置。医療的ケア児分科会については平成31年1月31日に第1回分科会を開催し、各関係機関から寄せられた課題等の情報共有や今後の方向性等について議論した。来年度については、発達障がいと身体障がいについての研修の実施を検討している。移送サービス分科会については今年度活動はなく、来年度以降開催等を検討している。

⑥ 計画分科会 【宮崎委員】

今年度の活動内容について宮崎委員から報告があった。

- ・今年度は年6回分科会を開催。相談支援専門員の資質向上や連携強化のため、法改正や報酬改定の内容、グループスーパービジョンの手法を用いた事例検討、法テラスの業務についての研修等を実施した。
- ・課題としては、セルフプランから計画相談への転換が十分に進捗していない状況が続き、計画相談事業所の新規ケース受け入れが円滑に行われるための取り組みについて検討を行った。現在の計画相談支援に関する業務の実態から、計画相談事業所間の情報共有が十分に図られていない状況、新規ケース受け入れ時の基本情報の聞き取りに対する負担感等が指摘された。

<質疑・意見>

【前田委員】

- ・民生委員に向けて講演会を実施したが、内容が良かったとの意見をもらえた。障がい者の生活についていくつかのことだけでも知ってもらえることがありがたいと思っている。もっと多くの方に知ってもらい、暮らしやすい社会になればと思っている。
- ・就労一つにしても何をしたらいいかと思ったときに、与えられた仕事で出来ること出来ないことがあるが、様々な方が、障がい者にどんな仕事ができるかということをもっと考えるようになれば世の中は変わるのではないかと思う。

【橋本委員（民生委員）】

- ・民生委員は3年を1期として入れ替えがあり人が変わる。身障分科会には、民生委員にも

障がい者に対する知識を学ぶ機会がある。毎年、平塚市障がい者団体と意見交換を実施しているが、障がい者の実情を理解することができないこともある。民生委員の入れ替えについてはどのように引き継いでいくかが課題。

- ・現状、自治会等の地域の方から障がい者の情報が入っても、内容については当事者から話を聞くことができない。事例として、高齢の妻がいて、その夫が寝たきりの状態で、子ども2人が障がいを持っている世帯があり、妻は地域の方にお世話になりたくないと言っているが、子どもの声が大きくなってきていて近所に迷惑になってしまっているとのことで、暮らしサポートに話を上げ解決方法を検討した。結局は、母親が、子どもは施設に預けたくないということで、当該母親が頑張ることになったが、昨年、長男が、今年に入り父が他界した。次男の対応をどうするかとの話になった。行政にワーキングをしてもらい、考えていく他に方法がなく、いろいろ話を伺っている状態。民生委員だけでは対応できないケースが多く、様々な関係機関と連携を取ることの重要性を感じた。

【二見委員】

- ・現在、身障分科会に参加している。広報啓発の話は毎回出ていて松が丘地区で前田委員の講演をしてもらっている。参加者からは、とてもいい内容で勉強になったとの意見が多くあるが、実際には民生委員や地区社協の方が知らないことが多いと感じる。
- ・市内の小中学校で様々な啓発をしているが、先生方をお願いしているのは、保護者の方が授業参観等で来校するとき、啓発をさせてもらいたいと話している。

【福元委員】

- ・今年1月に開催した就労支援セミナーには主催者として参加した。ハローワークの利用方法等について講演をした。現在の教育システムにおいては、養護学校から就職となっているが、精神障がい者や発達障がい者に対する就労体制等の体制が整っていないので、悩んでいる保護者の方が多い。お子さんを進学させたにしても進学先がフォローをせずに、ハローワークに相談に来所することがあり、本人も保護者も大変な状態になってしまうのが現状なので、今後はハローワークも何らかの対応を考えていかなければと感じている。

【富山委員】

- ・特別支援学級の生徒については、今年度500名で来年度は550名に増加する予定。市内で19,000人が全生徒だが、内550人になるというのはかなりの増加となる。増加した要因の一つには、支援を受けることへの理解が進んだことがあると感じている。学校としては、新たに先生が関わるようになるので、市の教育委員会がどのように関わるのが課題。昨今、先生の世代交代が進み、大学出たての若い先生が増えてきているが、大学で障がいについて学んでおり、養護学校教員の資格を持っている先生もいるので、現場にどう勉強を連携させていくことが課題ともなっている。

【竹内委員】

- ・市内の障がい者施設にて相談支援専門員の養成をしているが、1年半前から研修を実施し昨年12月までやったが、今年の2月に辞めてしまった事例もある。施設側としては生活支援員の確保や育成が大変だが、相談支援専門員の定着も厳しい状況になっている。

【遠藤会長】

- ・今年度の自立支援協議会の企画運営部会としては、普及啓発と人材育成の話を進めている。普及啓発については、身障分科会において前田委員の講演があった。様々な場所で、障がいの理解についてイベントや研修、講演が行われていると話があり、市と協力し、関連する情報等を集約していければと思っている。企画運営部会でも普及啓発の共通の課題や内容を結びつける役割を持とうと思っている。障がい者団体や県等とも連携して障がい者の理解を深める部分を広めていければとも思う。障がい者のスポーツについては、スポーツ財団や市のスポーツ課等において障がい者の理解を深めるイベント等があるので、自立支援協議会の中でも盛り上げていきたいと思っている。来年度も情報の集約や発信をしていくことを進めていきたい。
- ・人材育成については、ヘルパーや相談支援専門員が不足している点に着目し、企画運営部会においては新たな分科会やワーキングを進めていきたいと思っている。広報啓発と同じように情報を持ちながら、進めていきたいと思っている。5月15日に総合公園の体育館において福祉事業所説明会を実施後に、合同説明会を実施する予定。保護者向けの事業所説明会としてブースを出して進路の説明会がある。その後「福祉の仕事って面白いフェア」が始まる。実際にどのような仕事があるかといった内容で説明があるのでハローワークとも協力していきながら、多くの人に来てもらえるよう、大学や専門学校、高校に向けて、周知していこうと思っている。事業所の紹介と、一緒に仕事をしようという説明ができればと思っている。今回初めての実施なので、一人でも多くの人に来ていただき、興味を持っていただきたいと思っている。

【見留委員】

- ・事業所自体も当事者団体を知らないことがあるので、こういう事業があることを分かってもらえるいい機会になると思う。

【谷田川委員】

- ・法律名については総合支援法という名称になり、他市では支援協議会としているところもあるが、平塚市ではなぜ自立支援協議会という名称をそのまま使用しているのか。また、神奈川県においては、職員採用として身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の採用資格があるが、平塚市においては採用がない。精神障がい者についても条件を付けると雇えるようになったが、なぜ、平塚市は採用しないのか。どういう努力をしているのか。

【遠藤会長】

- ・湘南西部の自立支援協議会においては、秦野市等は障がい者支援委員会等に名称を変更している。意見をいただいたので、今後考えていく機会になると思う。名称については今度検討していく。

【障がい福祉課長】

- ・雇用の関係については市職員課で実施していて毎年採用試験がある。筆記試験のみではなく、面接もある。また、「夢のタネ」での採用もある。一気に進めることはできないが、少しずつ進めていければとも思う。

【谷田川委員】

- ・精神障がい者の採用については試験の成績ではなく、何らかの工夫をして、採用をして欲しい。前向きに工夫をして欲しい。

【前田委員】

- ・障がい者を雇用している県では「障がい者」というと身体障がい者でも肢体の人が多い。障がい種別にそれぞれ考えていただけるといいなと思う。

【森川副会長】

- ・精神障がい者の就労先としては主に事業所が多い。短時間で仕事ができる軽度の人もいるが、逆にトラウマ等がハンディキャップとなり就労に進まないという現状もある。いきなり一般企業で働きますという方もいる。また、全員ではないが継続就労の難しさも課題となっている。

3 その他

【湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター 千葉氏】

- ・平成 31 年 3 月 20 日に神奈川県（注：原文誤り）の自立支援協議会が開催された。県内の各圏域からそれぞれの課題の報告があった。湘南西部からの報告は重度心身障がい者の現状だったが、要介護の施設を利用することができないとの課題があり、その事例を発表した。重心認定がなくても施設利用ができるように対応していただきたい旨の説明を行い、来年度は地域生活支援拠点と地域移行支援、相談支援の充実を目標とするということであった。医療的ケアの資源がかなり不足している点や、緊急時の受け入れ施設などもかなり不足している点、今年度に入っての精神障がい者の地域移行支援等の継続等についても進めていくとのこと。二宮町や大磯町からは人材確保の話があった。
- ・自立支援協議会の名称については、特段変更していない市町が多いと感じている。

【宮崎委員】

- ・全国的な問題ではあるが、ひきこもりの中学生の問題がある。卒業後の進路でサンシティひらつかやほっとステーション平塚への相談ということはあるが、特別支援学校へは登校せず通信制の高校等という方策も考えられるが、その後、またひきこもりになってしまう場合があり、3 事業所として何か対応はないか。地域課題という捉え方もあるが、就労継続支援 B 型の利用方法やインフォーマルな障がい福祉サービスの拡大等を自立支援協議会で検討してみてはどうか。
- ・精神障がい者の相談全般についてはほっとステーション平塚が対応しているが、訪問件数の内 4 分の 3 が計画相談となっている。一般相談としては 100 件近くしかない状況となっていて、現実問題として一般相談に対応できていないように思われる。セルフプランの方を計画につなぐために具体的に動く必要もあるが、一般相談から計画相談へとという動きもしなければならないと思う。その後、本人に障がい福祉サービスが入り日常生活の面で落ち着いてきたら指定特定の事業所へ移管してみてもと思う。ただ、その移管の際には、必ずコンサルテーションを行ってもらいたいし、また、そういった動きの中でセルフプランの解消にもつなげていけたらと思う。その具体的方法等については 3 事業所で色々検討して行ってもらいたいし、企画運営部会等でも練ってもらえればと思う。

【村田委員】

- ・委託業務と計画支援の業務については棲み分けをしなければと思っはいるが、中々難しいのが現状。計画支援の業務については基準を決めていて、その基準の中で計画数を超えないようにはしている。
- ・障がい福祉サービスを利用の方で、そのサービスの内容を見ると、ほとんどの方がヘルパー利用が多いが、ひきこもりの方を優先に介入してはいる。ただ、計画相談の部分だけでは対応し切れていない部分もある。事例で見ると、ケースの方を訪問して、その方の公営住宅の入所手続きなどが不十分だったりすると、その部分の支援を一緒に対応しなければならないことも多く、結局指定事業所以上の対応をしているので、委託業務とセットで対応して動く必要があったりする。委託業務と指定委託業務がセットだから対応できることもあり、また指定委託業務のみで対応できることもある。介護保険制度においてはそれぞれの介護度によって線引きがされてはいるが、障がい福祉制度については厚生労働省が示していない部分もあり、できれば行政側で具体的な線引きといったものを作ってもらえればと思う。

【前田委員】

- ・私は外出の際にガイドヘルパーを利用しているが、以前は一人で外出する人がかなりいて自宅から駅に行く位の距離であれば、訓練を受けたなら一人で歩きなさいと言った。最近では、せっかく一人で歩く訓練をしても、外出するときにガイドヘルパーを利用する人がか

なりいる。小学校に行って子ども達に障がい者の生活の話をして、色々聞いてみると最近
は一人で歩いている視覚障がい者を見ないと言われる。短い期間であっても、慣れた場所
での訓練をすれば歩けると思う。出来ない人もいると思うが、市内で簡単に訓練ができる
場所があったらと思う。家の中では、調理は出来なくても、レトルト食品等と電子レンジ
があれば生活できる。実際に訓練する場所がないからガイドヘルパーを利用してしまふの
かなとも思う。少しでも訓練できる場所を平塚市内に設けて欲しいと思っている。また、
楽しく訓練しながら学習できる場所も欲しいと思う。

【見留委員】

- ・子どもの事業所を簡単に利用出来るようになり、母親が世話をする労力が減ってきてはい
る。在宅での子育てを投げ出さず頑張ってはきたが、実際に障がい福祉のサービスを利用
することが出来ないときに、親の力だけで対応出来るのかとても不安になる。様々な障が
い福祉のサービスが出来て良い点もあるが、根本的な親の子育ての能力が下がってしまう
こともある。子どもの面倒を見ないで、生活のために仕事をするために児童のデイサービ
スを利用すればいいという意見を言う親がいるが、子どもが成人になったときにどのよう
に親が対応できるのかが今後心配でもある。

他に、質疑・議事がないことから、会長が議長の任を解かれる。

事務局からは、現在の委員については2年の任期が終了し、来年度以降、各団体に委員の
推薦依頼をする旨を説明。また、次回の自立支援協議会の日程については6月中旬～下旬の
開催予定との報告。

閉会

事務局より閉会の言葉があり、終了となる。

以上